

令和 2 年 2 月 2 8 日

保 護 者 様

新 宮 市 教 育 委 員 会
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染予防対策による臨時休業措置について

平素は新宮市の学校教育の充実に向け、ご支援及びご協力頂きまして誠にありがとうございます。

さて、国内における新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、内閣総理大臣より、全国の小・中学校、高等学校及び特別支援学校を臨時休業とすることの要請がありました。

本市においては、現在感染者は確認されておりませんが、児童生徒の健康を最優先し、学校における感染予防対策の充実を図るため、下記の期間において市立小中学校を臨時休業とします。

保護者の皆様には、事情をご理解頂き、特段のご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1. 目的：多くの子供たちや教員が日常的に長時間集まることによる感染リスクに備えるため

2. 期間：令和 2 年 3 月 2 日（月） 1 3：0 0 から令和 2 年 3 月 2 4 日（火）まで

* 3 月 2 日（月）は給食終了後放課

3. 卒業式の扱い

現時点（2月28日）では規模・時間を縮小して実施予定

中学校：3月6日（金）

小学校：3月19日（木）

4. その他

※風評等により、児童生徒等がいじめや偏見により傷つくことがないよう、過剰に心配することなく冷静な対応を心がけてください。

※手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底してください。

※不要不急の外出は控えるよう、ご家庭でもご指導をお願いします。

※臨時休業期間中に発熱等の症状が見られるときは学校にご連絡いただきますようお願いいたします。